

教育福祉会館の
耐震改修工事後のあり方，活用について
～官民協働検討委員会等報告書～

令和 2 年 6 月

はじめに



教育福祉会館は、中央公民館と福祉センターの複合施設として、長年様々な市民の方に利用されてきました。

いま社会は人生 100 年時代を迎えようとしており、少子高齢化やコミュニティの希薄化が進む中、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりや学びによる地域づくりが求められています。

こうした中、老朽化や耐震上の問題から実施する本施設の工事を契機として、これからの教育福祉会館のあり方、活用方法について、市民と共に考えていくため、官民協働検討委員会を設置し、様々な立場の方から意見をいただきました。ここに館全体のコンセプト、機能面、運営面等、あり方、活用についての一定の方向性がまとまりましたので、報告します。

目次

1	官民協働検討委員会設置までの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	官民協働検討委員会等の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	官民協働検討委員会等で出た主な意見・・・・・・・・・・	15
4	リニューアル後の施設のあり方（まとめ）・・・・・・・・	18
4-1	コンセプト実現に向けた4つの視点・・・・・・・・	19
4-2	コンセプト実現のための各フロアの機能・配置・・・・・・・・	20
4-3	コンセプト実現に向けた運営・・・・・・・・	25
4-4	今後の方向性（全体のイメージ図）・・・・・・・・	28
5	次年度に向けた意見（提言）・・・・・・・・	29

1 官民協働検討委員会設置までの経緯

(1) 耐震改修工事に関する基本的な考え

<ハード面>

①耐震補強にあわせた大規模改修

建築から40年近く経過しており、施設の老朽化や耐震上の問題から、耐震補強と施設の老朽化に対応するための建物の長寿命化、衛生、省エネ対策等を考慮した大規模改修工事を実施します。

②バリアフリー化の推進

障害者や高齢者等誰もが使いやすいようバリアフリー化等を推進した改修を実施します。段差の解消や多目的トイレの増設、情報保障用ホワイトボードの設置、点字ブロック増設等にも着手します。

③耐震補強の制限がある中での一部リニューアル

公共施設のリニューアルについての社会的な背景の変化に対応したものとなるよう、市民の意見をより聴いて、設計等に出来る限り反映します。

<ソフト面>

社会的背景、地域ニーズ・課題を踏まえた新たなソフトの展開

→ハードのメンテナンスを新たなソフトのスタートに

下記の背景や課題に対応するためには、教育福祉会館で、それぞれの立場での枠組みを超えて「教育福祉連携」を進めることが必要です。分野共通の柏市における学習成果を生かした地域づくりや人材育成を推進するため、地域福祉の実践に繋がる活動内容、連携方法の在り方について検討していきます。

I 教育分野、福祉分野を取り巻く全体的社会背景

教育分野では、地域課題解決のために「学びあい」ながら活動し、活動しながら学ぶことで、地域力が高まり、さらには住み良い地域づくりに繋がると共に、全市で「支えあい」が進むきっかけづくりを推進することが求められています。

福祉分野では、少子高齢化やコミュニティの希薄化が進む中、高齢者、障害者、子育て世代も丸ごと支え合える関係を構築し、地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりが求められています。

Ⅱ 教育福祉会館に関するソフト面に関する具体的な課題

①施設の機能について

- ・教育と福祉機能が同一施設に配置されていながら、強みを生かしきれていない
- ・総合的に対応できる機能がない

②施設の活用について

- ・運営が別なため、活用する内容が重複している
- ・利用できる団体・場所が限られている
- ・地域づくりのための人材が不足している

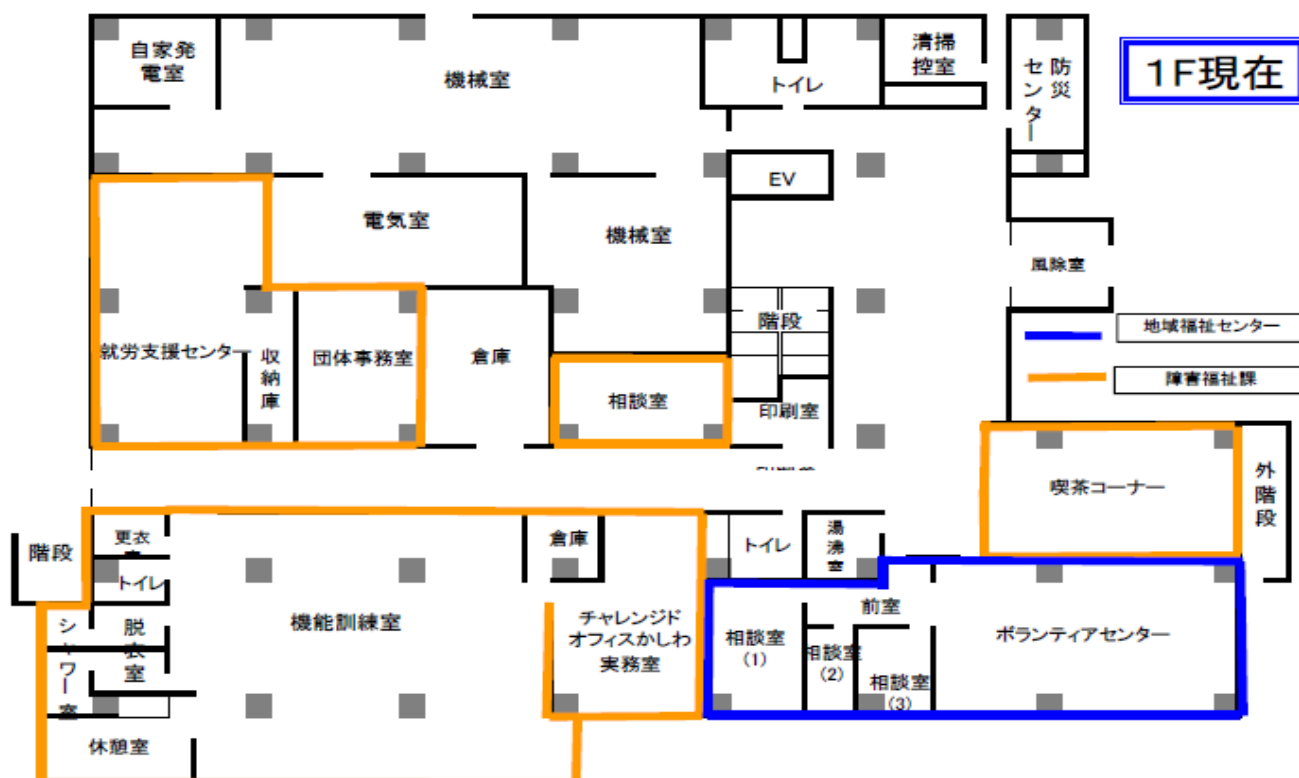
③施設の運営について

- ・1・2階の福祉センターと3階～5階の中央公民館で、利用方法や料金など違いがある
- ・福祉等の相談でも高齢者、障害者、生活困窮者等多岐にわたる相談など、複数の窓口を案内される場合がある
- ・多種多様な地域ニーズに対応するコーディネーターが不足している

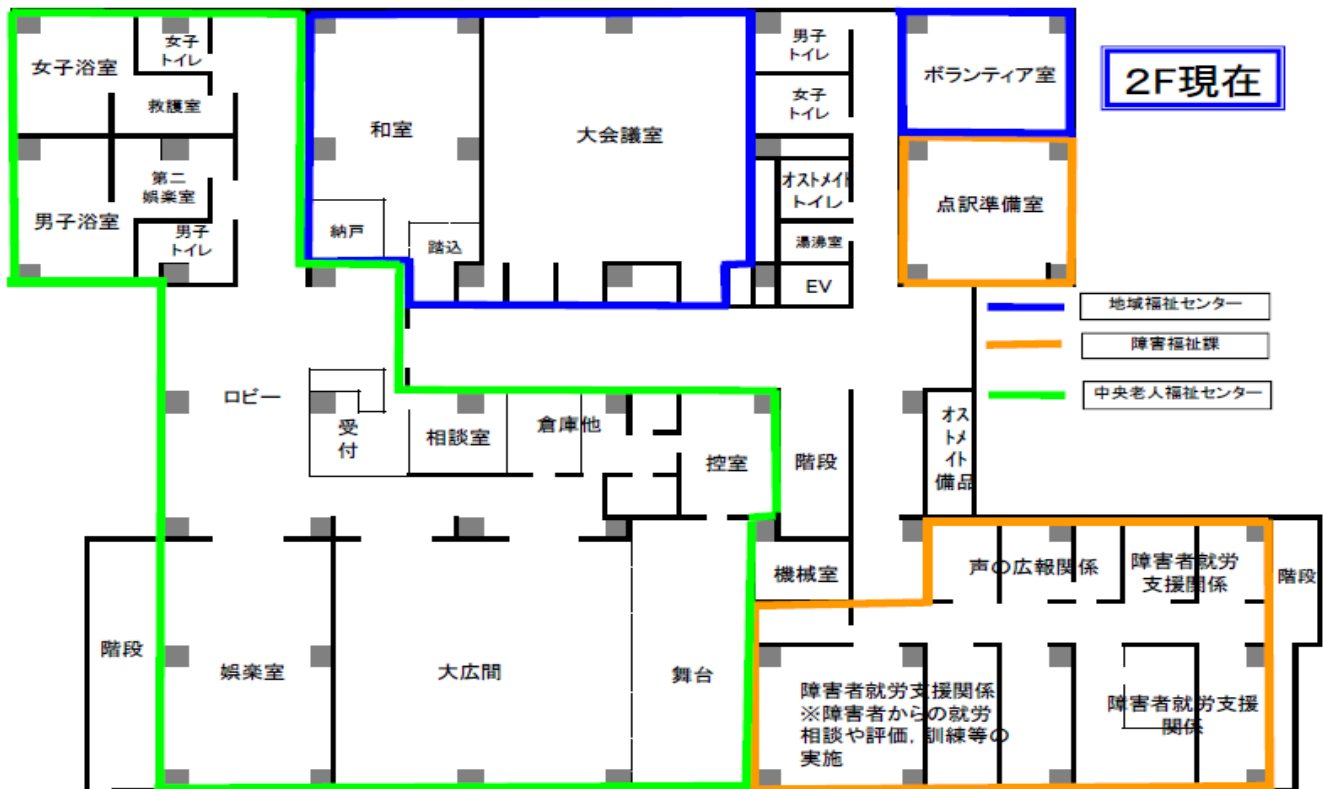
(2) 現在の施設利用の概要

	施設名	対象者	主な利用内容
1～2階 福祉センター 利用料：無料	中央老人福祉センター	60歳以上の高齢者	囲碁，将棋，カラオケ等
	地域福祉センター	福祉団体	福祉団体への貸館事業 ボランティア養成事業の実施
	障害福祉就労支援センター	障害当事者 支援団体	機能訓練や就労支援，当事者団体 や支援団体の活動をサポート
3～5階 中央公民館 利用料：有料	中央公民館	市民（登録団体等）	利用団体等への貸館事業 社会教育事業の実施

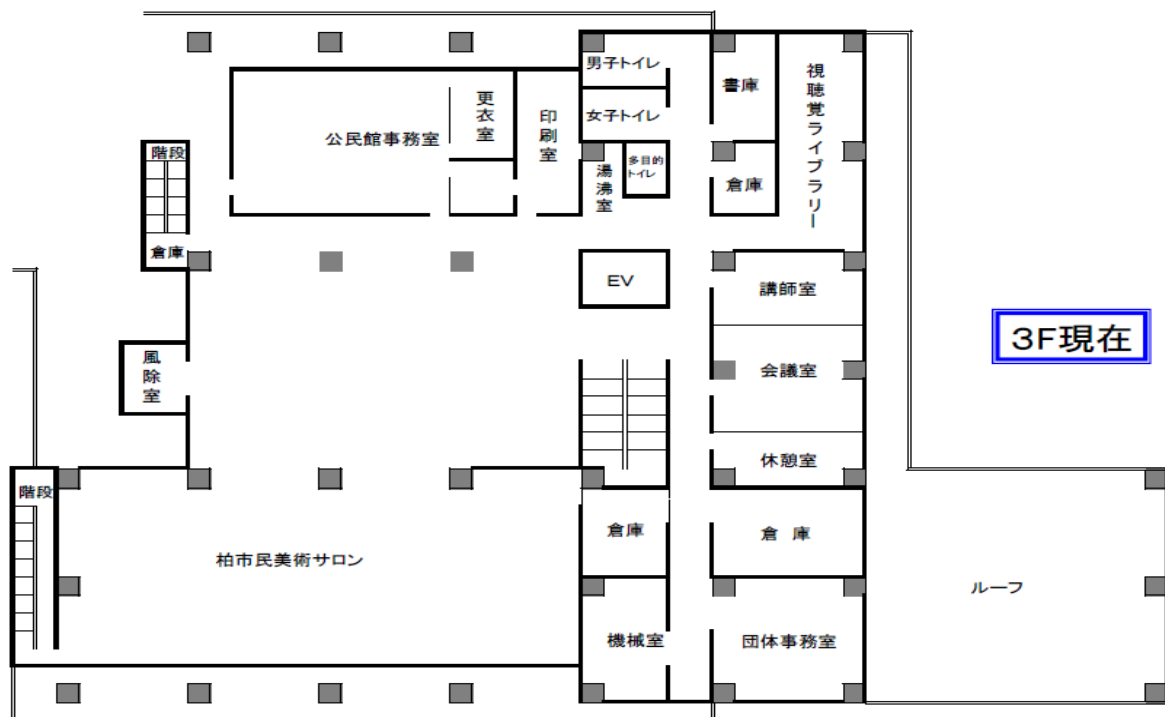
1階 現況図



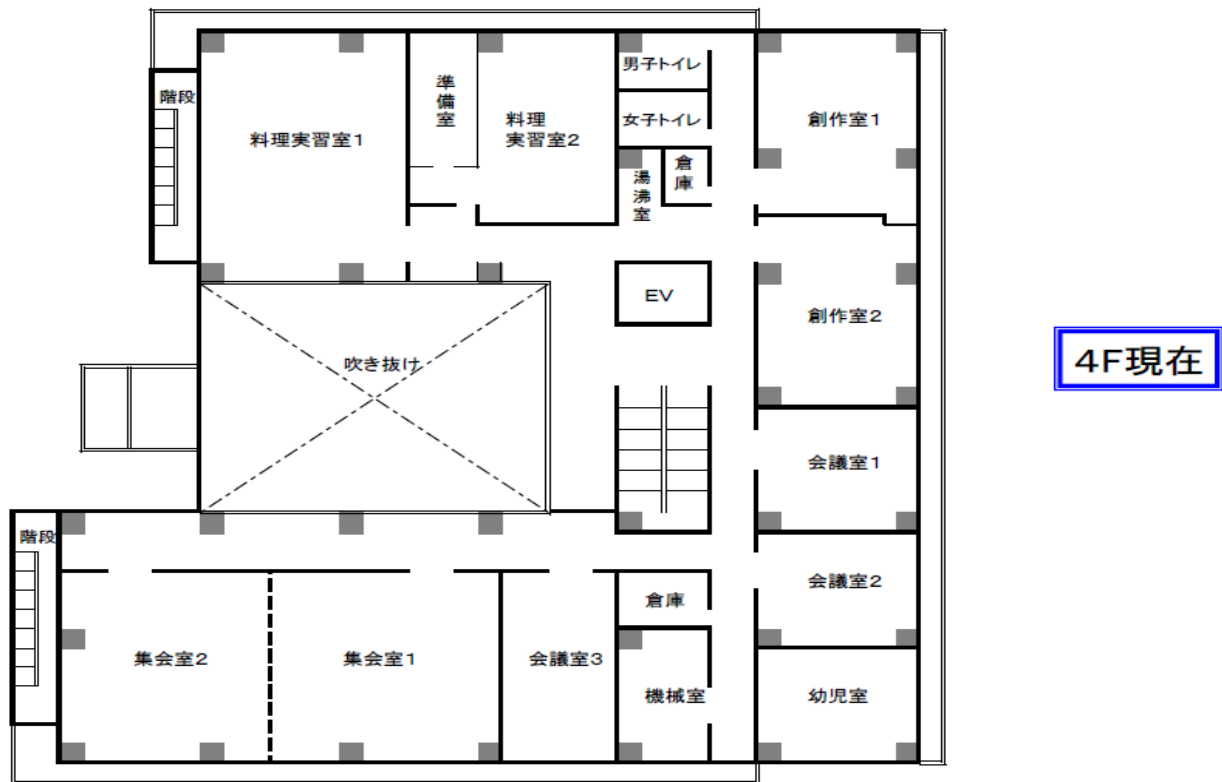
2階 現況図



3階 現況図



4階 現況図



5階 現況図



(3) 教育福祉会館に期待される役割

<期待される役割>

複合施設である教育福祉会館は、教育の分野と福祉の分野それぞれが、個別に利用されていて、相互の交流や連携がありません。福祉センターの中でも、高齢者だけ、障害者だけといった具合に、それぞれが限定的に利用していて、広がり生まれにくい状況です。また、全体を通して、若い世代や子どもの利用が少ない現状があります。

柏市では、教育の分野では「学びによる地域づくり」の実践、福祉分野では「地域共生社会の実現」に向けた取り組みを進めています。これらの取り組みでは市民一人ひとりの意識や行動が重要です。こうした市民の意識や行動を考える機会となるのが、生涯学習であり、地域福祉活動であると考えます。

「地域づくり」という目的を共有する中、教育と福祉が一体となって、或いは緊密に連携して、市民活動の支援にあたるのが、柏市として目指すべき姿であると考えます。その中で、教育福祉会館では、両方の機能が同一の施設にあることから、こうした取り組みの先駆的な役割を果たしていくことが期待されます。

以上の課題を解決し、教育福祉会館に期待される役割を果たす方策について、市民と行政が一緒になって、一体的な施設のあり方・活用について話し合う場を持ちました。

(4) 官民協働検討委員会等の設置

将来のあるべき姿を検討するにあたり、行政だけで考えるのではなく、有識者や当事者、支援団体、一般市民の方々と一緒に検討することとして、官民協働検討委員会を立ち上げました。

①官民協働検討委員会

- ・有識者、当事者・支援団体、一般市民、行政関係者で構成
- ・耐震補強というハードのメンテナンスをきっかけに、時代にあったソフトの展開に向け、様々な立場の方から意見をいただく場として設置

②グループワーク

官民協働検討委員会のメンバーに公募で参加する教育福祉会館利用者（①公民館の在り方と学びによる地域づくり②障害者の社会参画支援及び元気な高齢者と子育て支援をテーマに）等を交えて意見交換を実施

2 官民協働検討委員会等の実施状況

(1) 平成 30 年度

①第 1 回官民協働検討委員会（H30/8/31 実施）

- ・時代にあったソフトの展開に向け、教育福祉の一体化、館の位置づけ、交流拠点施設、総合窓口等の付加機能、利用者・利用団体の意識改革等について、様々な立場の方から意見をいただきました。

②第 1 回グループワーク（H30/10/3 実施）

- ・1 ～ 5 階の各フロアを見学。現状の部屋の使用方法や耐震改修後のバリアフリーの推進や機能の一部見直し等ハード面の確認をしました。
- ・教育と福祉の各グループに分かれて、現状の課題や今後の活用方法等について小グループで意見交換しました。

③第 2 回グループワーク（H30/10/30 実施）

- ・第 1 回振り返りによる継続的グループワーク後、教育福祉混合のグループワークを実施し、全体共有を図りました。

④第 2 回官民協働検討委員会（H30/11/26 実施）

- ・グループワークの意見も踏まえた市の考え（案）について、さらに議論を深め、検討委員会としての一定の方向性を示していただきました。

⑤意見公募（パブリックコメント）（H31/1/28～2/27 実施）

- ・検討委員会等における意見交換の内容を踏まえて作成した耐震改修工事後のあり方、活用（案）について、パブリックコメントを実施したところ、75 名から 111 件のご意見をいただきました。



「柏市教育福祉会館の耐震改修後のあり方、活用について（骨子）」策定

（平成 30 年度末）

柏市教育福祉会館の耐震改修後のあり方，活用について（骨子）

（１）機能面

①バリアフリー化等の推進

誰もが利用しやすい施設を目指し，バリアフリー化を推進します

○高齢者や障害のある方でも安心して利用いただけるよう多目的トイレの各階設置，洋式化の推進を図る等明るく快適な環境づくりを目指します。

○点字ブロックの増設やスロープの設置，磁気ループ，ホワイトボードの設置など進めてまいります。

○施設の照明のＬＥＤ化や採光の充実，案内表示の工夫により，誰もが気持ちよくご利用いただける明るく爽やかな施設を目指します。

②オープンスペースの活用，福祉意識の醸成

３階に福祉喫茶を併設したオープンスペースを整備し，福祉意識の醸成と誰もが交流し，活動しやすい場の活用を目指します。

○３階にオープンスペースを整備し，広く市民の誰もが交流できる場としての利用を目指し，展示スペースや活動発表の場としての活用も図ります。

○オープンスペースには，より多くの方々が利用できるよう福祉喫茶コーナーを併設し御利用いただくとともに，障害者雇用を通して，市民の皆様の福祉意識の醸成に努めてまいります。

○意見募集により多数の意見をいただいたWi-Fi環境の整備については，今後進める工事の中で，可能な範囲で設置等検討してまいります。

③総合受付の設置

利用者の利便性の向上を目指し
３階に教育，福祉両分野をカバーする総合受付を設置します。

○教育，福祉の両分野をカバーする総合受付を３階に設置します。

○このことにより，中央公民館と福祉センターの施設の利用状況を把握し，利用者へ適切な情報を提供することで利用者の利便性の向上に努めるとともに，両機能が連携した取り組みを進めます。

④多目的スペースの活用

２階の和室をリニューアルし，誰もが使える多目的スペース等を設置します。

○多目的スペースは，高齢者，障害者，若者，子どもなど，誰もが気軽に使える場としての活用を目指します。

○囲碁や将棋の実施場所等については，多世代交流・高齢者の社会参加，介護予防や健康増進等の視点を取り入れながら，今後のあり方や利用方法，団体利用に関するルール等について引き続き検討を進めます。

⑤福祉総合相談窓口等の設置

１・２階に福祉総合相談窓口やボランティアセンターの設置に向けた検討を進めていきます。

○教育福祉会館内に，福祉に関する総合相談窓口の設置を検討し，高齢，障害，子育て等，世代・分野を問わず，市民の相談に対応可能な体制を構築します。

○また，ボランティアセンターも設置し，様々な福祉活動の中間支援窓口として，市民（利用者）の活動を支援する仕組みづくりを進めます。

(2) 活用面

①福祉センターの相互利用

既存の福祉活動を尊重しつつ、年齢別や分野別の枠を超えた福祉センターの相互利用、多世代交流や高齢者の力を子育て支援等に活かす活用の検討を進めます。

○福祉センター（教育福祉会館1・2階）で活動している高齢福祉・障害福祉・地域福祉それぞれの既存の活動を尊重しながら、年齢や分野を超えた相互交流、相互利用を検討します。

○多世代交流を通して、様々な年齢層の市民が、自分たちの強みを活かせる社会参加や地域共生に繋がる活動を展開できるセンターを目指します。

○福祉センターの相互利用を通し、子育てや障害者支援の仕事、ボランティアを体験できる場の創設を目指します。

○高齢者が趣味・経験などを子どもたちに教えたり、子育て世代との交流を通した孤立する子育ての心の支えとなる関係づくりの構築等、新たな活動・活用の支援を進めていきます。

②子ども、若者の居場所づくり

施設の利用が少ない子どもや若者の意見も取り入れ、活動できる場の機能構築や居場所づくりの活用の検討を進めます。

○利用が少ない子どもや若者の意見を回覧板等で集めるなど検討し、子ども、若者の意見も積極的に取り入れた参加しやすい多世代交流の居場所づくり等を進めていきます。

○子どもや若者が利用しやすい曜日や時間帯を工夫し、様々な世代の方たちが使用し、交流できる機会を創設していきます。

○子ども、若者の居場所づくりの一つとして、オープンスペース等で、子ども、若者向けのイベントの実施の検討を進めていきます。

③生涯学習のハブ機能を有する拠点施設

地域活動に貢献できる人材の育成や地域が抱える課題解決のための学習の実施など、公民館での活動中心から地域へ発信するネットワークの拠点を目指します。

○教育福祉会館として、生涯学習の場の提供だけにとどまらず、地域活動に貢献できる人材の育成を目指します。

○これまでの公民館を中心とした活動から、地域が抱える課題解決のための学習など、地域へ発信するネットワークの拠点（ハブ機能）としての活用、生涯学習の拠点となるよう検討を進めていきます。

(3) 運営面等

①利用者目線にたった施設の 一体的な運用

中央公民館と福祉センターで異なっている予約方法や利用条件（年齢・料金等）について、施設を利用するための一体的なルールづくりの検討や利用者目線にたった一体的な運用を目指します。

○教育福祉会館として、施設を利用するための一体的なルールづくりの検討を始めます。

○中央公民館と福祉センターで異なっている予約方法や利用条件（年齢・料金等）については、慎重に議論し、将来的に一体的な運用ができるように検討を進めます。

○会議室の予約等のルールや利用団体に関することについては、利用者目線に立った運用ができるように、行政の関係部署に加え、利用者、利用団体等の意見も幅広く聴いて進めていきます。

②情報発信機能の充実

ホームページ等の充実を図り、広く市民に対し情報を発信し、近隣センターとの連携により、中央と地域の情報を相互利用できるように取り組みます。

○教育福祉会館として、ホームページの充実を図り、広く市民に対し教育、福祉に関する情報を発信してまいります。

○情報の発信方法については、SNSの活用等を含めて検討を進めてまいります。

○上記に加えて教育福祉会館と近隣センターとの連携により、中央と各地域、また地域間での情報の共有及び相互利用ができるような仕組みづくりを進めてまいります。

③地域人材の育成、発信拠点

個人、団体の活動支援を行い、団体相互の交流を活発化し、新たな活動の創造に繋がります。また、公民館活動、福祉活動を中央から地域へ発信するハブ機能及び地域にある課題を集約、共有することで地域へ還元する仕組みを創設します。

○教育福祉会館を中心に活動する個人、団体の活動支援に取り組みながら、団体相互の交流の活性化を支援します。

○教育福祉会館を地域における生活課題、福祉課題を集約、共有する拠点と位置付け、課題解決のための支援に取り組みます。

○様々な課題解決により培った地域活動のノウハウを、近隣センター等を通して各地域へ展開できる仕組みづくりを進めてまいります。

④その他

市役所に近い利点を生かした施設運営や市民に親しみやすい名称変更等の検討も進めていきます。

○中央公民館と福祉センター機能が融合した教育福祉会館として、特色を生かした一体的な施設運営を目指します。

○市役所に近い利点や中央に位置する施設としての役割を考えた具体的な事業や運営等の検討を進めていきます。

(2) 平成 31 年度（令和元年度）

①第 1 回官民協働検討委員会（H31/4/25 実施）

・平成 30 年度の議論を踏まえて作成した「柏市教育福祉会館の耐震改修後のあり方，活用について（骨子）」について説明を行い，様々な立場の方から意見をいただきました。

②第 1 回福祉分野グループワーク（R1/5/13 実施）

・地域人材の育成や発信拠点，多世代交流等の達成に向けて，福祉総合相談窓口の設置や多目的スペースの活用などのテーマで，小グループで意見交換しました。

③第 1 回公民館分野グループワーク（R1/5/20 実施）

・公民館が担う役割の達成に向けて，中間支援機能や情報発信機能などのテーマで，小グループで意見交換しました。

④福祉分野グループワーク視察（R1/5/21 実施）

・子どもたちが大人になっても戻ってきたいと思う地域づくり「地縁のたまご（他孫）」活動を高柳地区で実施する多世代交流型コミュニティ，障害者が働くレストランと事業所で作った障害者の製品を販売するアートギャラリーがある「ピッツェリア オソロク」，障害福祉施設の中に地域の方がくつろげる場所として，コミュニティスペース，カフェを併設し，障害者と市民の交流を図っている「ぶるーむの風」を視察しました。



地縁のたまご(他孫)活動
(多世代交流型コミュニティ)



障害福祉レストラン
(ピッツェリア オソロク)



地域との交流スペース
(ぶるーむの風)

⑤行政視察（R1/5/31 実施）

・老人福祉センター，障害者基幹相談支援センター，障害者支援施設，子育てひろば等を一体的に整備した「文京総合福祉センター」を視察しました。



障害者基幹相談支援センター
(文京区総合福祉センター)



障害者カフェ
(文京総合福祉センター)



障害者アート
(文京総合福祉センター)

⑥公民館分野グループワーク視察（R1/6/5 実施）

・多世代交流を図っている活動等について「高柳近隣センター」を中心とした複合施設（サロン，児童センター，図書館等），若者による生涯学習の管理運営について「手作り科学館 Exedra（エクセドラ）」，文化交流複合施設である「パレット柏」を視察しました。



多世代交流を図る活動
(高柳近隣センター等複合施設)



若者による生涯学習の管理運営
(手作り科学館 Exedra)

⑦第2回福祉分野グループワーク（R1/6/6 実施）

- ・現地視察に関する報告を踏まえ、第1回から継続したテーマで小グループで意見交換を実施し、全体共有を図りました。

⑧第2回公民館分野グループワーク（R1/7/3 実施）

- ・現地視察に関する報告を踏まえ、第1回から継続したテーマで小グループで意見交換を実施し、全体共有を図りました。

⑨第2回官民協働検討委員会（R1/7/23 実施）

- ・これまでに実施したテーマ別グループワークの報告を行い、今後のグループワークに向けて、多目的スペースやオープンスペースの機能面・運営面に関する方向性等について、協議を行いました。

⑩第1回公民館・福祉分野グループワーク（R1/8/20 実施）

- ・これまでの議論の共有を行った上で、多目的スペースやオープンスペースの機能面・運営面について、小グループで意見交換を実施し、全体共有を図りました。

⑪公民館・福祉分野合同視察（R1/9/3,4 実施）

- ・多世代交流や障害者カフェについて「文京総合福祉センター」、多世代交流や子育て支援について「わんぱーく・みと」及び「ふぁみりこらぼ」を視察しました。



多世代交流イベント
（わんぱーく・みと）



子育て支援交流講座（ママ友つくろう）
（ふぁみりこらぼ）

⑫第2回公民館・福祉分野グループワーク（R1/10/7 実施）

- ・現地視察報告を踏まえ、教育福社会館のこれまでの利用・運営とリニューアル後の活用・運営（案）について、小グループで運営面や体制等に関する意見交換を行い、全体共有を図りました。

⑬第3回官民協働検討委員会（R1/11/19 実施）

- ・これまでの検討経過を踏まえて作成した、リニューアル後の活用・運用案や施設のコンセプト、各階のイメージ配置図について、さらに議論を深め、検討委員会としての一定の方向性を示していただきました。

⑭意見公募（パブリックコメント）（R2/2/10～3/10 実施）

- ・検討委員会等における意見交換の内容を踏まえて作成した耐震改修工事後のあり方、活用（案）（その2）について、パブリックコメントを実施したところ、46名から94件のご意見をいただきました。

⑮第4回官民協働検討委員会（R2/3/25 実施）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委員一堂に会しての委員会は中止とし、有識者から意見聴取を行いました。

3 官民協働検討委員会等で出た主な意見

(1) 1 階（相談・支援フロア）

<障害者等の社会参加・就労，交流促進>

- ・ 障害者，生活困窮者等の自立を支援する取り組みを拡充し，就労訓練から働く場の確保，仕組みづくりの構築が必要
- ・ 従来の当事者団体や支援団体の活動等のサポートに加えひきこもり等福祉サービス等に結びついていない方のゆるやかな居場所づくりと段階的社会参加の仕組みづくりが必要
- ・ 福祉喫茶として，障害者がいろいろな人と関わりができるよう 3 階へ移設が望ましい

<福祉総合相談窓口の設置>

- ・ これまで様々な場所で実施してきた福祉相談を総合的に組み込める体制や仕組みづくり
- ・ 中間支援組織による福祉相談機能の整備

<ボランティアセンター>

- ・ 市の機関と地域をつなぐことができる中間支援組織として重要な役割を担うボランティアセンターの館内設置は必要。適した設置場所はどこか検討する必要がある

(2) 2 階（多世代交流・創生フロア）

<地域福祉センター>

- ・ 明確にキャッチフレーズみたいなものを示して市民に対して訴えていかないと利用者も増えない。団体の合同イベント等で広く PR できるといい
- ・ 中間支援機関の役割が非常に重要であって，そこにどれだけ裁量権があるかっていうことも大変重要ではないか

<多目的スペース>

- ・これまで中央老人福祉センターで囲碁，将棋，カラオケをしていた高齢者の居場所
- ・高齢者のいきがづくり等を推進するため，高齢者だけではなく若者，子育て世代が参加できる場にする。利用時間の工夫や子育て，障害者，高齢者を融合させ有効活用を考える
- ・スタッフには一定の配慮ができる人の配置や幅広い世代に向けたプログラムづくりが必要
- ・多目的スペースの運営を委員会（運営組織）に任せる
- ・多目的スペース3には，幼児用おもちゃとか幼児を対象にした本を備え付けたい
- ・高齢者による子供の学習支援の場を設けたら良い。

(3) 3階（総合フロア）

<総合受付>

- ・3階は教育と福祉が融合する蝶番的な役割を果たしながら徐々に全体につながっていく場となり，教育と福祉が融合するモデルとなれば良い
- ・現在，公民館の貸館事業等を実施している3階受付が，館全体の総合受付として様々な情報を発信できる場となると良い
- ・生涯学習活動に関する相談に対応可能な体制整備（生涯学習アドバイザーの配置，生涯学習相談室の設置等）
- ・ボランティアの育成や地域活動リーダーの養成，活動団体をつなぐ場となれば良い

<カフェ機能付オープンスペース>

- ・自然に交流を促し，教育と福祉が融合する蝶番的な役割，イメージとなるフロアの活用になるといい
- ・オープンスペースは自由な空間を基本とし，予告したイベントの企画等していくと良い
- ・オープンスペースでは定期的な参加型のイベントの企画や情報発信をすると良い
- ・ギャラリーに関しては予約方法や使い方について議論する必要がある
- ・幼稚園や学校などの作品を月替わりに展示できるスペースとなればよい。障害者アートなどの展示も有効
- ・オープンスペースやギャラリーで行うイベントを運営する協議会があると良い
- ・利用団体同士の交流会みたいなものを組織しても良い

(4) 4・5階（学びのフロア）

<公民館>

- ・ 現行の予約期間や優先団体の範囲の見直しも必要（予約システムの見直し）
- ・ 公民館に来ると、個々の団体がどういうことを知りたいか、個々の団体がどういうことをやっているかということがお互いに分かるような、結びつける組織・機能、そういうことが一番大事ではないか
- ・ 情報の収集と発信ということはこれからの公民館の根幹をなす部分ではないか。収集にあたっては、公民館の役割として信頼性のある情報をきちんと検証し、発信にあたっては、それらの情報を市民の学習や活動に役立ててもらえるように工夫することが必要

(5) その他

- ・ 市民交流を目的とするパレット柏との差別化が課題
- ・ 中央的機能を期待するのであれば、他の施設との連携等も検討が必要

4 リニューアル後の施設のあり方（まとめ）

◎館全体としてのコンセプト

「誰もが集える みんながつながる 地域へ広がる」

一体的運営にあたっては、世代や対象者によらない教育と福祉の充実を目指し、住民主体の地域社会の実現に向けた地域への発信が重要である。

活動場所の提供としての役割だけではなく、学びを地域（福祉）活動の実践につなげたり、多様な活動団体を地域生活課題解決に向けて結びつけていく等、今まで十分にできなかった取り組みを積極的に展開できる体制を構築していく必要がある。

これらを実現するため、館のコンセプトとして「誰もが集える みんながつながる 地域へ広がる」を掲げ、新たな施設は教育福祉一体的な運営により、官民協働で地域へ発信する、市民参加型のみんなの施設を目指します。

4-1 コンセプト実現に向けた4つの視点

①地域共生社会の実現に向けた全世代対応型の施設づくり

子どもから高齢者まで、誰もが使いやすい施設を目指し、ハード面の整備だけでなく、ソフト面の継続的な最適化（運営方法の継続的な見直し等）を図るため、運営協議会を組織します。

②教育・福祉の連携による多世代交流や

地域づくり（福祉）活動の支援強化

みんなが住む自分たちのまちを、みんなでより良くしていくため、講座・講習会、イベント等を実施し、学びをきっかけとして多世代交流や仲間づくり、地域づくり（福祉）活動の始め方やスキルアップを支援します。

③利用者目線に立った施設の一体的な運用

館全体の総合受付を3階に設置して利便性を向上させることや、運営協議会を組織して運営面の改善を図っていただくだけでなく、全館に公共施設予約システムを導入することで、在宅時や外出時でも利用したい部屋の予約ができるようにします。

④中間支援事業者による

一体的・継続的活動支援の実現と地域への広がり

市民と行政、市民と市民、団体と団体、活動と活動場所などの様々なマッチングを行う中間支援事業者と協力し、様々な活動を支援する体制を整えます。

また、教育福祉会館で学んだこと、つながった仲間たち、始めた・磨いた活動を地域でも続けられるよう、支援を行います。

4-2 コンセプト実現のための各フロアの機能・配置

◇ 1 階（相談・支援フロア）

<機能>

①総合福祉相談

福祉に係る様々な相談に対応します。

断らない相談、各相談機関とのネットワーク化によるきめ細かい適切な相談を目指します。

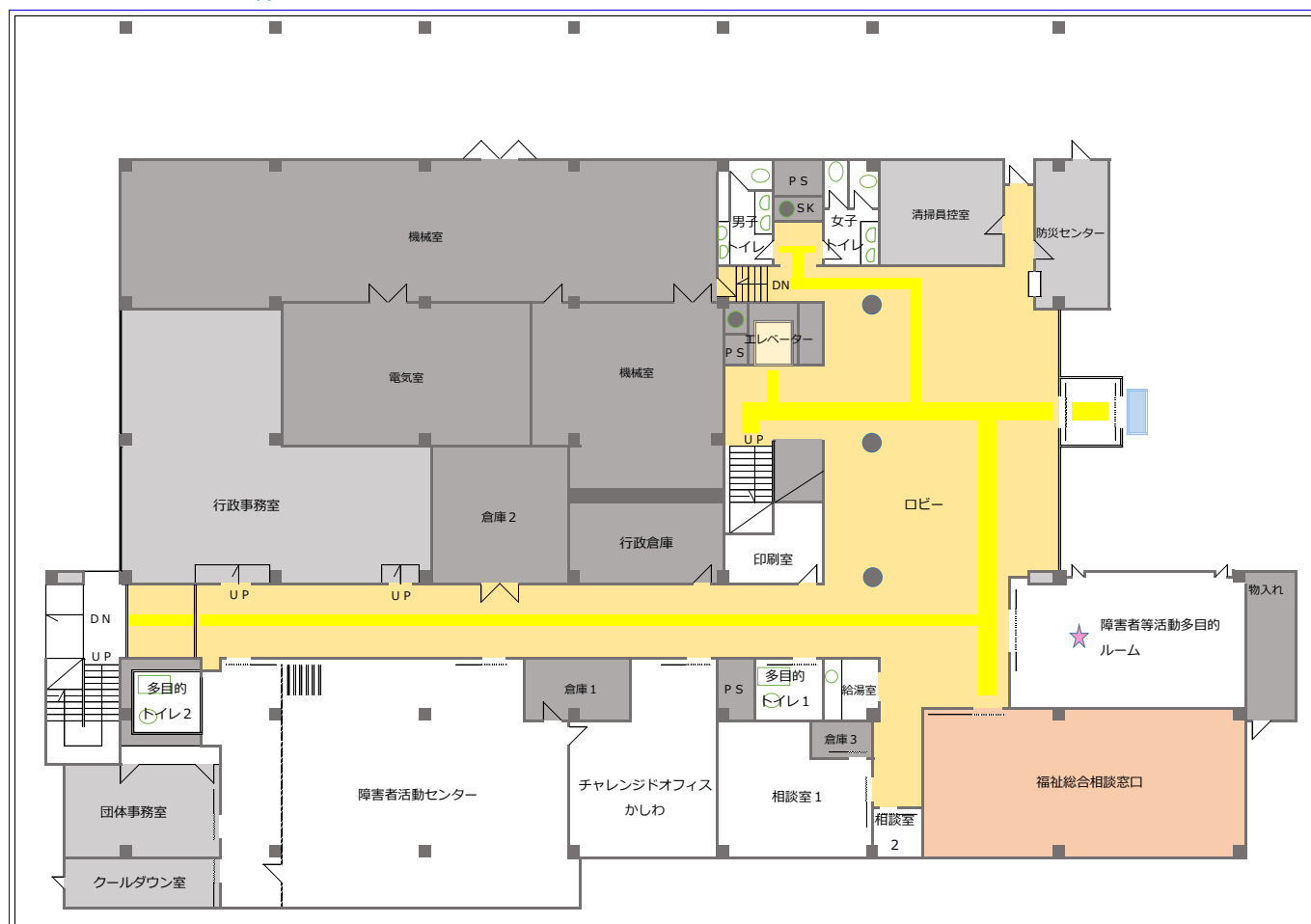
②障害者等の就労支援、自立支援

チャレンジオフィスかしわや障害者活動センター等の設置により、これまで市が実施してきた障害者雇用の拡大、ひきこもり等も含めた居場所づくり・自立支援を行います。

③障害者等の社会参加

障害者等の多様な社会参加・交流の場の構築を目指し、障害者等活動多目的ルームを設け、障害者等の社会参加のための活動支援や障害事業所の製品紹介等を行います。

<1 階 イメージ配置図>



◇ 2 階（多世代交流・創生フロア）

<機能>

①多世代交流

乳幼児からお年寄りまで様々な世代が集い、世代間の交流が図れるイベント等を実施することにより、みんながつながる場を目指します。

②地域づくりの創生

高齢者等の力や多様な活動を地域課題解決に活かせる地域人材育成のための仕掛け作りを行います。

③ 2 階多目的スペースを活用し、上記①②を実現するための事業例

- ・ 介護予防や高齢者の社会参加のきっかけづくりとなる居場所づくりや多世代交流
- ・ 高齢者の知識・能力を次世代のこどもたちに伝える歴史やものづくり等の伝承
- ・ 高齢者や生涯学習ボランティアが関わる乳幼児親子の居場所づくり(孤育て支援)
- ・ 障害者支援ボランティア育成による障害理解の促進と交流

< 2 階 イメージ配置図 >



◇ 3 階（総合フロア）

<機能>

①総合受付＆ボランティアセンター

教育福祉会館のメインフロアとなる 3 階に総合受付窓口を設置し、館内全ての情報が分かるように表示します。また、中央公民館の事務室と 1 階にあったボランティアセンターを共存・連携することにより、教育福祉会館全体の一体的な事業・運営を目指します。

②カフェ機能付きオープンスペース

障害者等が働く福祉喫茶コーナーと、誰もが自由に気軽に立ち寄れる場所として、オープンスペースを併設します。

③ギャラリー等活用スペース

オープンスペースは、ギャラリーとして活動団体，こども，障害者等の絵画や写真などの展示を行うほか，様々な交流イベントにも活用できるようにします。

<3 階 イメージ配置図>



◇ 4・5階（学びのフロア）

<機能>

①公民館（生涯学習・社会教育）

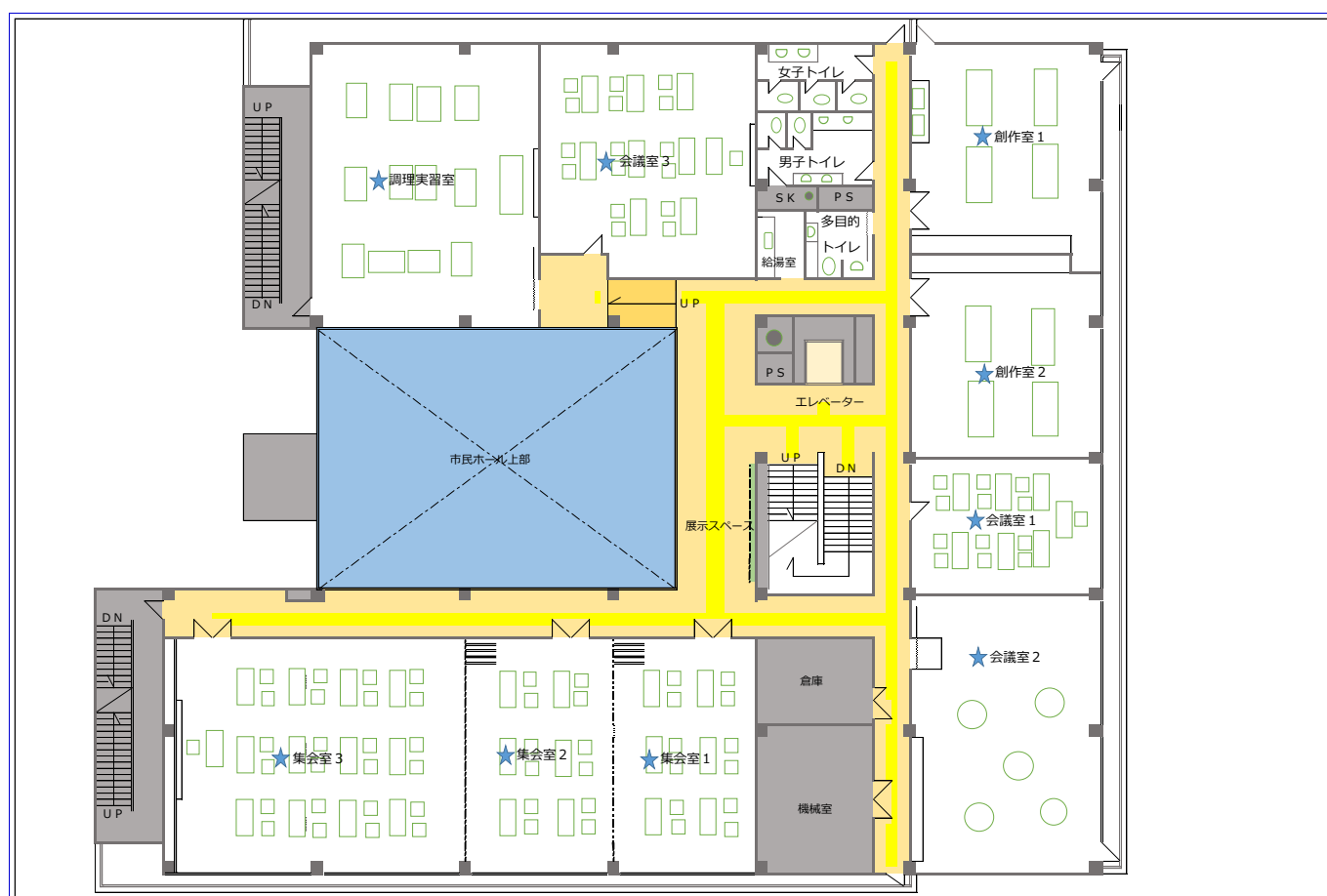
4階及び5階のフロアは、公民館として生涯学習を行う様々な団体を支援するための部屋を設置しています。

- ・ 4階には、小グループでの学習会、大人数での集まり、手芸や図工、調理実習ができる部屋があります。
- ・ 5階には、畳のある部屋、畳でもフローリングでも使える部屋、音楽やダンスなどが楽しめる部屋、パソコン学習など様々な学習ができる部屋、さらには講演会など大人数を収容できる部屋があります。

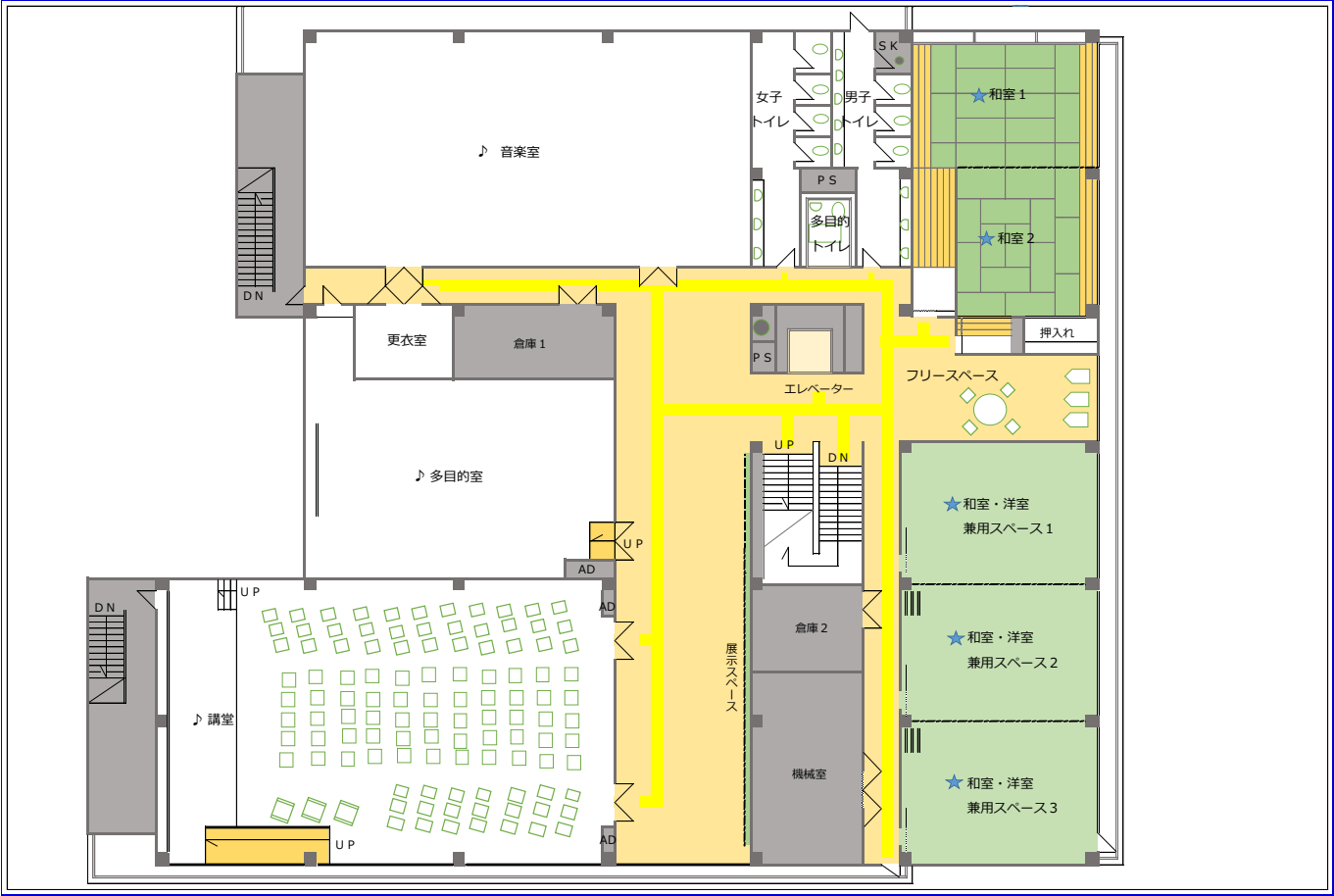
②空き部屋の有効活用

稼働率の低い部屋の有効活用について検討します。

<4階 イメージ配置図>



< 5階 イメージ配置図 >



4-3 コンセプト実現に向けた運営

◇教育福祉一体的運営に向けた,

(仮称) 教育福祉会館運営協議会等による協議

教育福祉会館の運営にあたっては、教育分野（公民館）と福祉分野（福祉センター）が相互に連携、協働できるように、利用者（団体）を含めた（仮称）運営協議会を組織し、事業内容や施設利用に関することを協議の上、運営方針に反映させます。

◇組織のイメージ

①運営協議会の協議事項

教育福祉会館の運営全般に関することを協議事項とします。

住民が主体となり、地域社会の実現に向けた取り組み（事業）の充実を目指します。

- ・教育福祉の連携に係る事業に関すること
- ・利用団体相互の連携・協働に関すること
- ・教育福祉一体的な施設として必要な利用ルール等に関すること

②運営協議会の構成員

- ・利用者（団体）代表
- ・関係団体代表
- ・業務受託事業者
- ・有識者・市民公募者
- ・中間支援者（組織）
- ・行政関連部署

③運営協議会の開催

運営協議会は年2～4回の開催とします。

④運営委員会

運営協議会の下に運営委員会を置き、毎月1回、教育福祉会館の運営に関する状況確認を行うほか、新たなニーズ等について、適宜、対応を協議しながら、教育福祉会館の適切な運営に努めます。

⑤行政の役割と運営体制

- ・行政は、運営協議会の決定について最大限尊重するものとします。
- ・運営協議会の事務局は行政（保健福祉部、生涯学習部）とします。
- ・専門性が求められる業務については、一部委託で対応します。

※ 移行時期は市の直営を基本としますが、中間支援事業者と連携する中で、状況により指定管理への移行等も進めていきます。

⑥市民と行政の協働

官民協働検討委員会での議論を踏まえ、市民（利用者）と行政がお互いの立場を尊重し、それぞれの立場、責任において、主体的に運営に関わりながら、教育福祉会館の役割を果たしていけるように努めます。

⑦機能別具体的運営

<1 階>

○福祉の総合相談

運営主体として中間支援組織に委託することを基本に、行政が主体となり各相談機関との連動システムを検討します。

○障害者等の社会参加・就労、交流促進

これまで実施してきた障害者のチャレンジ雇用や障害者等就労支援、社会参加事業を直営での継続することを基本とし、可能な範囲で一部事業を委託します。

<2 階>

○地域福祉センター、多目的スペース

仕掛けづくりを行う事業者として中間支援組織等を考えます。

<3 階>

○総合受付

直営を基本とし、中間支援組織との連携と、館としての一体的運営を検討します。

○オープンスペース

総合受付と連動し直営を基本とし、行政利用以外の活用方法等について市民参加型の運営委員会方式等を検討します。

○福祉喫茶

障害者の社会参加事業と委託等によるカフェ運営を考えます。

<4～5階>

○空き部屋の有効活用

予約の少ない部屋の活用方法等について活用方法を検討します。

⑧オープン時の運営体制（イメージ）

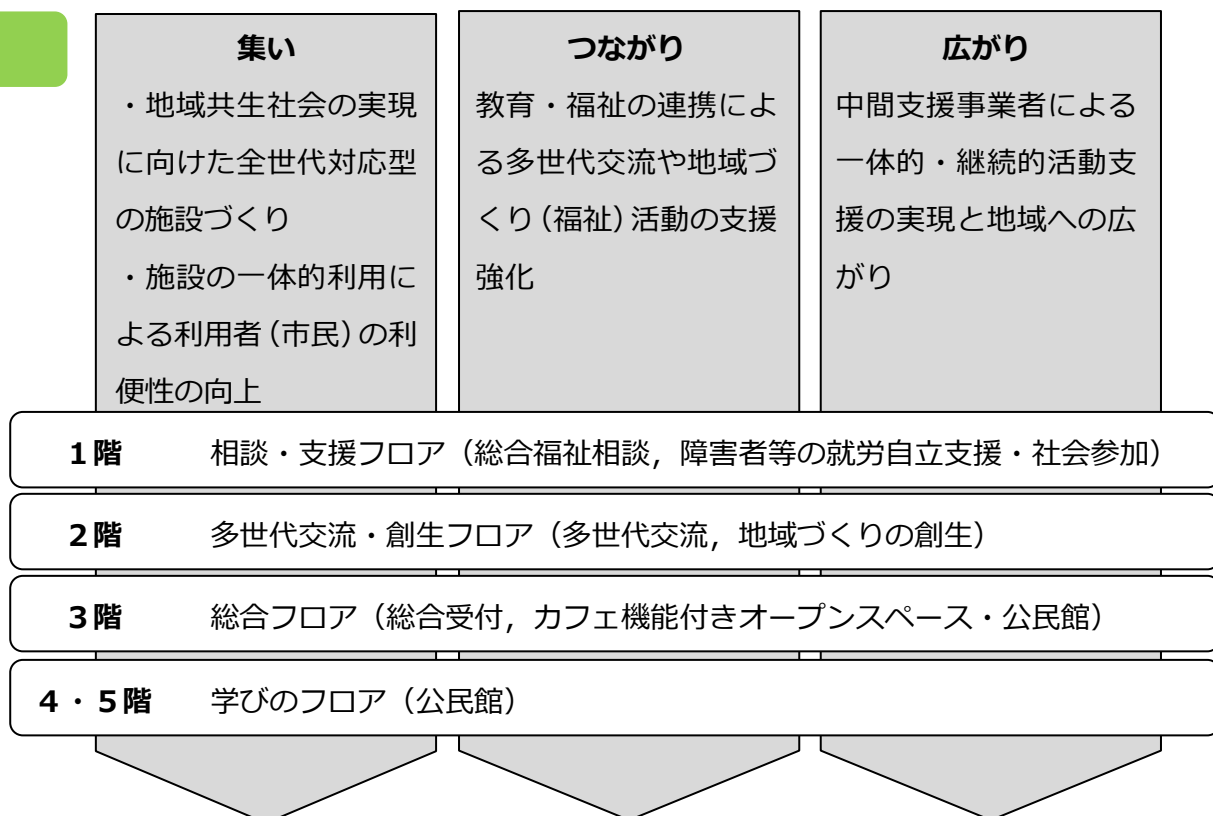
運営協議会	
～教育福祉会館の運営を担う、承認機関のようなイメージ～	
・利用者（団体）代表 ・関係団体代表 ・業務受託事業者（福祉喫茶等） ・有識者・市民公募者 ・中間支援者 ・中間支援組織（ボランティアセンター・地域福祉センター・福祉総合相談） ・行政関連部署（保健福祉部，生涯学習部ほか）	
運営委員会	
～運営協議会の実働部隊のようなイメージ～	
・いくつかのテーマを決め，テーマごとに関係者等が協議を行う	

4-4 今後の方向性（全体のイメージ図）

目 標

みんなの施設をみんなでつくる市民参加型の自立（自律）的運営

方 針



理 念

誰もが集える みんながつながる 地域へ広がる

運営協議会等

上記目標，理念実現に向けた市民参加型の協議の場

5 次年度に向けた意見（提言）

(1) 一体的運営について

- ・各フロアの名称が教育と福祉が分かれて連携するイメージ、一体的利用というコンセプトが分かるよう、館の名称の変更や愛称など必要。
- ・行政の複数部署での連携による運営では、リニューアル前の分断された状態に戻ってしまう可能性があるため、施設や利用ルールの変更に合わせて、縦割りにならない管理運営、行政組織の変更等考える必要がある。
- ・ひとつの館として、いきなり「全部を緑色に変える」のは難しいので、1・2階の福祉センター機能の黄色部分と、4・5階の公民館機能の青色部分、それが交わる3階に総合受付等の緑色部分を初めに作って、じわじわと全体を緑色に変えていくという流れもある。
- ・館を一体的に運営するために、利用団体の登録を一本化する中で、予約システムの共用等目指していく。
- ・一体化は利用者、管理者双方にメリットがあり、減免や優先予約権等は、ある程度時間をかけて議論すべき内容なので、今後段階的に決定していく。

(2) 運営協議会について

- ・リニューアルオープンして、運用しながら運営体制を見直していくのではなく、このリニューアルを契機に、休館している間に新しい施設と運営体制のビジョンを示して、市民参加しやすい環境を市が整える必要がある。市が門戸を開かないと市民は入っていけない。市民にビジョンを示せなければ、休館前と変わらないと思われる。
- ・運営協議会のようなものを作り、要望を市側が直接受け入れるような構図ではなく、運営協議会で一度揉んで、場合によっては要望者も一緒に議論する形をとれば、もっと広く意見を運営に反映させることができるようになり、より建設的な流れができる。
- ・運営協議会が教育と福祉の連携を一緒に考えていくチームとして、柏市の将来像をアピールして柏市を変えていく大きな力になるよう、設置の趣旨を明確化してから立ち上げる必要がある。そのためには体制作りと、市民を巻き込んで運営方法を検討する仕組み作りが重要。
- ・最終的には事務局を中間支援者が担い、テーマ別部会を事務局が操作していくのが理想ではないか。

- ・運営コンセプトは非常にいいが、それを具現化するビジョンが不足している。そこを運営協議会に託すのであれば、政策的提言もするようにしてもよい。
- ・初期メンバーについては、現在の検討委員会のメンバーを中心として、メンバーの入れ替えを流動的に行っていく流れがよいのでは。

(3) 「柏モデル」の構築について

- ・厚生労働省が以前は「地域包括ケア」と言っていたものを「地域共生社会づくり」と称して、まちづくりからのアプローチを進めようとしている。高齢者がどんどん増えていくし、引きこもりの方も増え、子どものことをどうしようという議論になっていく。今までの手当支援、行政奉仕型から切り替えていかないと行政がもたなくなる。今後は市民が自ら学んで、自ら議題を発見し、自ら解決していく方向にしていく必要がある。
- ・行政が従来のサービス型から市民参加型の支え側に回っていくという流れを構築するためには、中間支援事業者に市職員を出向させるなど、市にとっても学ぶ機会を作り上げる工夫が求められる。
- ・教育福祉会館で中間支援事業者が様々な関係団体等と連携して地域づくりのプラットフォームを構築し、それを近隣センター等を通じて各地域へ波及させ、市民が福祉ベースの学びを展開していきながら、自分たちで新しい地域をつくっていくという流れを構築できれば、まちづくりの全国的なモデルとなれる。